

身体と権力の断罪：武田泰淳『蝮のすえ』における イデオロギー批判

林, 欣彤
九州大学大学院地球社会統合科学府：博士後期課程研究生

<https://doi.org/10.15017/4103511>

出版情報：九大日文. 35, pp.19-31, 2020-03-31. 九州大学日本語文学会
バージョン：
権利関係：

身体と権力の断罪

——武田泰淳『蝮のすえ』における

イデオロギー批判——

林 欣 彤
RIN KINTO

一、復員と戦争犯罪

雑誌『進路』で一九四七年八月から一〇月まで三回にわたって連載された武田泰淳の中編小説「蝮のすえ」は、連合国側による公職追放令の改正と追放対象の拡大、東京裁判の進行、または町内会、隣組、宮城遙拝、天皇神格化などの総力戦遺留体制の廃止通達という時局のもとで執筆された。『蝮のすえ』が一人称視点で語ったのは、名前の知らないある女性に暴行を振るう復員兵辛島を、主人公の杉が断罪する物語である。この断罪の対象が同時期の「審判」の次郎と同じ復員兵であることから、作者の復員兵への関心がうかがえる。「復員」という言葉は「動員」の反義語として使われ、戦争の終結に伴い、動員による作戦態勢を元の平時状態に戻すため、軍隊の人員召集を解除することを指す。^①

「日本軍隊は完全に武装を解除せられたるのち各自の家庭に復帰し平和的かつ生産的の生活を営む機会をあたえられるべし」

という「ポツダム宣言」の第九項に明記されたとおりに、罪を犯していなかった普通の軍人が罰せられずに帰郷できることは保障された。しかしながら、一九四五年九月一日の閣議文書「在外軍隊の内地帰還迄の給養等に関する件」などの記載によれば、そのときに外地にいる各部隊は、衣食住環境の劣悪な状況に置かれていた。しかも、復員兵は一般国民に「その不甲斐なさには憤激を禁じえないもの」と軽蔑された。^②以上のように、復員兵の戦後の苦闘はひたすら長引いてしまった。

このような状況のもとで、戦後初期の文壇では、復員兵に焦点を当てた文学が量産された。たとえば井伏鱒二の三部作は、複数の復員者の家庭事情および彼らにつき纏う軍国主義の残影といった問題などを暴露した。^③大岡昇平や太宰治の戦後作にも、復員兵の生活困難や精神状態をテーマとした作品がみられる。^④そのほかに、野間宏、渡辺清、坂口安吾らも、純文学、日記文学、推理文学などのジャンルで復員兵問題を取り上げた。^⑤以上を推察すれば、戦後初期の復員小説は、多岐にわたる視点から当時の流行的話題であった復員問題をめぐって、復員兵の身辺事情および心理的葛藤を露呈する傾向が強かったことがわかる。一方で、本稿で取り上げた『蝮のすえ』では戦中と戦後の断層が見られず、加害者の一貫性が強調されている。復員兵を被害者扱いしたり、滑稽化したりする復員作品の主流と方向性を異にし、復員兵が裁かれるこの物語は、戦争犯罪は戦後になっても切実な問題だと言わんばかりである。それは武田自身の戦争に対する自己追究と反省意識に由来するものには

かならない。

敗戦後上海から帰国したばかりの武田が連続で発表した『審判』と『蝮のすえ』は、当時文壇の他作品と同様に、帝国主義の犯罪性をめぐる問題を積極的に取り入れた創作であるが、両者にはいくつかの相違点がある。一点目は、『審判』が敗北の（現在）に力点を置くのに比べ、『蝮のすえ』はむしろ敗北の（過去）、つまり「日本精神」という戦時中のイデオロギーが戦後の人間によってどのように転覆されるかに重きを置く。二点目は、『審判』が外地上海の兵士の知られざる罪を描くのに対し、『蝮のすえ』は外地上海で権力を誇示した復員兵が断罪されるプロセスに着目している。『審判』が描いた「私には懺悔とか、贖罪とかいう、積極的な意志はうごめかなかつた。ただ滅亡せるユダヤの民、罪悪の重荷を負う白系ロシア人、それから亡国の民の運命が今や自分の運命となったのだという激しい感情に日夜つまれていた」⁶⁾という、自らを亡国の民と同一視する叙述は、敗戦の時点で敗戦国民が味わった敗北の絶望感を活写している。一方、『蝮のすえ』は戦争中「紳士の真似」をした日本精神の代弁者である復員兵が敗戦後、悪行を繰り返してやがて制裁される物語である。

『蝮のすえ』の先行研究を概観してみると、物語における罪意識と軍国主義を指摘した論考があり、近年では主人公の杉を中心化し、物語の言語体系を模索するものがある。⁷⁾本論はこれらの先行研究を踏襲して、三人の中心人物をめぐる物語言説を相対化しつつ、その相互関係に隠されたイデオロギー批判の

アプローチを解き明かすことを目的とする。具体的にみれば、国家イデオロギーを取り扱うメタテクストは、名前を奪われたある女性と復員兵の身体的差異によって構成された弱者／強者と被害者／加害者の図式が、主人公の介入によって解体される物語で表現されている。本稿は『蝮のすえ』を読み直し、主人公をめぐる身体と権力の問題を掘り下げ、このテクストに底流するイデオロギー批判を検討したうえで、同時代言説と照合しながらその外延的な思想文脈を考察していく。

二、身体という装置

浄土宗の僧侶として生まれ育った武田泰淳は「坊主であつたという経験は実に恥ずべきことであつて、ぼくは小説を書き始めた時から一生涯発表しまいと思つたが、この気持の悪いのを我慢して今出しておけば小説にあるいはなるかしれない。これは自己暴露というほど峻烈なものではないが、感覚的にいやだつた」⁸⁾と述べ、自作の原点を披露したことがある。『蝮のすえ』冒頭部の外地上海における敗北の恥意識は、『審判』が描いた亡国の民と同一視される絶望感、およびエッセイ『ぼくと上海』が記録した仮面をかぶりながら生きる羞恥心と合致するところが多い。『ぼくと上海』では「中国社会の大変動も、今度は手にとるようにわかる。バイブルを読んでも、すぐ身にしみて理解できる。……仮面はすぐはげ落ちて正体がバクロされるが、またしばらくすると別の仮面をかぶるようになる。そんなこと

を会得した」⁽⁹⁾ 体験が書かれた。このエッセイと響きあうように、外地居留民の代書士である杉は、外地の勝利と内地の敗北の齟齬に囚われ、「無感覚の人形」のごとく、周囲の中国人が戦争の国歌を熱唱したり抗日映画を堪能したりする様相を目撃し、「別の仮面」を被つて「恥を忍んで」生きるしかないと言観する。

杉を無生命と無感覚の人形から生物的な人間へと復活させたのは、仕事関係で遭遇した、復員兵の辛島から暴力を受けて「恥を忍んで生きてる」ある女性である。この女性の「横ずわりにした可愛い絹靴下の足が動くたびに」杉を圧迫した肉体と、「なめらかな弁舌と、大きな笑声」で杉の嫌悪を買った辛島の形象は対極的な構図をなしているわりに、「厄介な動物」である辛島と「ごく動物的」な彼女のあいだの共通の動物性が著しい。自らの反抗を杉に委託した彼女は、すでに身体も名前も辛島に奪われて、ただ三人称の符号として語られていく。

ここでフーコーの権力説を参考してみると、あらゆる権力は身体にかかわり、身体と政治的権力とは直接的接続があることが分かる。そして、権力は完全に不規則的なものになったとき、暴力的なものとなる。⁽¹⁰⁾ 二人の身体関係が二人の力関係を投影しているように、辛島の権力は彼女の身体をトポスに作用することによって彼を上位に在らしめる。こうした動物にも通用できる自然界の生物的かつ原始的な力学関係は、決して人間にだけ当てはまったものではない。

同じ権力の下位にいる杉は彼女と不幸と恥を共有し、限りな

く彼女に接近しつつ、「自分の身にあてはめて」同一化していく。戦犯の辛島を死ぬまで憎みつつ、辛島の逮捕を呪詛する彼女に、杉は「この女は本当に辛島を憎んでるだろうか」、「悲劇であるよりは、むしろ快樂だったのではないか」といった疑惑を持つようになる。これまでの彼女に対する同情・悲哀・苦痛・救助の感情は、欲望・満足・「恥ずかしいもなかった」の非難へと一変してしまふ。以上の叙述が施された段階で、杉と彼女の関係性における合一と分裂のゆらぎが浮上したように思われる。

この両者の関係を考えるまえに、まずは作者武田の仏教観における「快樂」に注目したい。武田の一九六〇年の長編小説『快樂』では、仏教教義に基づいた「快樂」の奥義が書き込まれていた。

俗世の快樂（カイラク）から抜け出すことが、仏弟子たるものの快樂（ケラク）である。

「身心快樂にして、禪定に入るがごとし」

と、教えられた、あの「けらく」とは、俗人の熱望する「カイラク」と正反対のものなのである。「カイラク」をほしが
る者は、永久に「けらく」を得ることができないのだ。⁽¹¹⁾

俗世の欲望としての快樂と、安樂浄土としての快樂は明らかに対立的に解説されている。『快樂』、『異形の者』などの晩年作品における僧侶の主人公は、いずれも俗人でありながら俗

世の欲望を拒否しつつ、快樂カイラクと快樂ケラクの二律背反の狭間にゆらいだ人間である。同時代の作評は、「仏教の哲理からいえば、俗生活を切らねばならぬ存在でありながら、つねに生身の欲望を抱えこんでいる」⁽¹²⁾。主人公を支えるのは「うしろめたい、「恥」の感覚」であると解釈した。具体的にみれば、処女作『司馬遷』の「生き恥をさらした男」から晩年作品の僧侶まで頻出した「恥」は、欲望の快樂カイラクと相反した快樂ケラクと同じく、欲望への抵抗あるいは苦しみの招来を意味する。上述した杉と彼女における合一と分裂のゆらぎに戻ってみると、杉の想像によって仮構された快樂カイラクと欲望に満足した彼女の虚像は、実は彼自身の鏡像ではないか。つまり、杉はここで彼女を認識の客体ではなく、自己確認を行うための媒介として機能させることで、自らにおける快樂ケラクと快樂カイラクの振幅を検証してしまうのである。

身体の「無感動な状態」が描かれた同時期の『愛のかたち』と『蝮のすえ』に共通するのは、肉欲の解放と相反した肉欲の抑制、さらには官能的な身体ではなく観念的な身体を前提にした点である。こうした特徴はサルトルが一九三八年九月に発表した『水入らず』を想起させやすい。伊吹武彦によると、この作品をはじめとしたフランス実存主義の文学は、「物」の世界への嫌悪と「心」の世界の不安から新しい希望を見出そうとした。『水いらず』がフランスの肉体派文学とともに出てきたにもかかわらず、不能者とその妻の話を取り扱うことで「肉体厭悪えんお」のテーマを押し出した。⁽¹³⁾同じ方法を試みた『蝮のすえ』の場合も、『水いらず』の影響を受けたと推定できるほど、

戦後初期の文壇に流行した「肉体文学」の潮流に反して肉欲を持たない機械化された身体を浮き彫りにしたと考えられる。

そして、杉、辛島と彼女の三角関係には一切立ち入らない彼女の病身の夫は、この物語において権力位置の最下位に置かれ、辛島の暴行を受けても身体の欠陥のために反抗できる術をいっさい持たない、彼女に従属する弱者として存在する。彼女が辛島に身体を奪われたこと、また病人の自分が辛島の暴行に無力であることを恥ずかしく思う病人は、ただの傍観者として杉と彼女の共犯関係に加入してしまう。一方、衛兵との衝突で自らの弱者の立場を弁えた杉は、辛島の「頭や胸の固さや肉の厚みなど」を想像することで辛島と自分の身体的差異を痛感する。彼はひとたび辛島の「重さ暖かさ」の体力に誘惑されて、強者と対抗できる身体によつて権力の位置を逆転することを妄想したが、辛島が起こしたヒステリーという身体の暴走を目撃したとたん、人に「赤い爪あと」を残すのは「人間じゃない、動物なんだ」と見分けをつけた。ここで肉体の強靭さを示した動物化した身体は、ただ権力の容器として装置化されている。そして、動物を思わせる原始的な体力、それ以外になにもない純粹な権力が示した絶対的な力差は、たしかに強者の徴を見せつけたが、同時に弱者を被害者にしてしまう元凶ともなる。

三、権力の強弱関係

辛島の動物性は何度も繰り返し提示されるが、辛島が彼女と

杉を同時に襲撃するときによく「僕は自分が原始人か類人猿か、人間以外のものに襲われた」とはつきりとその動物の種類を明示させる。心理表現の欠如および身体表現の強化によって、辛島は人間／動物の枠組みのいずれにも属し、あるいはいづれにも属さない「類人猿」のカテゴリーに配置されることが可能である。酒屋で暴れた辛島に対する「艶のよい大きな白い横顔には、傲慢な筋肉」、「紅潮した顔でAの両肩をわしづかみにし、軽々と持ち上げた」、「大きな身体で乱暴に坐ったので、椅子がミシリと鳴った」といった一連の語りによって、野獸的肉体の優越性が発覚される。しかし、完全に動物化できない辛島には、言葉という彼を人間に種族化する道具があり、「お前は誰か」、「出ろ！速く出ろ。お前なんか聴いてもわからん」などの、相手を軽蔑・威嚇・叱責する発話により、不本意ながらも語り手は彼が人間である事実を認めざるをえない。むろん、だからといって内面的な人間性が欠如し、野獸的な暴言しか発せない辛島が完全な人間としても認められるはずもなく、「権力の暗い、絶望的な半面にすぎない」として規定されるよりほかない。

フーコーは人間的な自然による統治における「生」、つまり人間の生物的状态、自然的状态を「生ビオ・政ポリティクス・治」と呼ぶ。この生物的な権力関係は、身体の政治によって新たな意義が付与され、根本的には身体と関連している。権力というものは、国家機構の内部という領域に限らず、その外部や周辺または「微細な日常的次元」でも機能しているという。⁽⁴⁾逆に考えれば、人

間のあらゆる方面に浸透した権力のありよう、つまり人間的自
然における本性の原始的・社会的・歴史的な特徴のいづれも、
身体のみ力がある。彼等には最初からそれが無い。金にも力に
も縁のない精神の幽霊だ」と告白した辛島の肉体的優勢の背後
には、彼女を支配する男性の権力、さらには他人が軽蔑できな
い復員兵の権力が隠蔽されている。

しかし、辛島の権力が規定した強者と弱者の分割に対して、
杉は「俺は弱者かもしれんさ。しかし君だって絶対的な強者だ
とは思わないな」と不服を呈し、辛島の支配から逃れようと企
む。それに対して、辛島も杉の魂胆を見抜いて、「あの女を連れ
て、フランス租界にかくれるつもりだ」、「おれは俺がいきてる
間は、誰にもあの女はわたさんよ」と、彼女の所有権を宣告す
る。この暴力的な宣言は彼女の意向とは関係なく、むしろ彼女
の拒否を承知したうえで、「俺は、あいつを閉じこめる」と強引
に彼女を占有しようとするものである。ここから名前も身体も
奪われやがては自らの存在をまるごと奪われかねない事態と、
「租界」という国家の主権が侵害される記号と重ねれば、彼女
／辛島Ⅱ被占領国／占領国という重層的な二項対立を見出すこと
ができる。

ポストコロニアリズムの理論は、植民地を宗主国の統制から、
被植民者を植民者の支配から、また周縁化された女性主体を規
範としての男性主体から解放することを目的とする。そのため、
「女性たちのテクスト、女性たちの生の断片、女性たちの表象」

が強調されるわけである。⁽⁴⁵⁾ 名前を秘匿された彼女と名前を奪われた植民地、そして彼女を独占した辛島と植民地を占領した宗主国が対応関係にあるのならば、彼女と辛島の身体関係には国家侵略と植民歴史が物語化されていると想定できるだろう。

それを証明するかのように、辛島は自らが「日本精神」の代弁者であったことを告白する。戦争中に日本精神を演説した辛島はすでに日本精神の欺瞞性を自覚したにもかかわらず、それを反省するつもりもなく、軍国主義の侵略性を彼女という媒体をとおして続行する。その点に関して、作者の武田は自分が目撃した戦争中の兵士について、聖戦と勇敢さのスローガンで戦った際に「自分がそういう命令のもとに動いて、しかも生きていくということに対してだんだん無反省になった」、「戦地に行けばまるで人間が変わったようになる」⁽⁴⁶⁾と述べたことがある。

この叙述とほぼ一致するように、辛島の侵略意識が日常化され正当化される。

こうして占領国对被占領国の支配関係は、やがて辛島と彼女の権力位置に転移されて表象される。この権力関係に反抗できない彼女は、辛島ほど強くないが同じ男性の杉とこの関係を共有することで反抗の手段を取得した。自分が殺される「人種の末梢神経」であることを自覚した杉は、心臓が神経を殺すかのごとく辛島に殺される自分の行く末に想像を巡らし、「神経以外の力で充実したあるすばらしい四足動物」のゴリラに変身し、類人猿の辛島と対抗できる生物として彼女の反抗を代行しはじめる。

その結果、これまでの圧迫に抵抗すべく動物化された身体は「頭を下げる、規則を守る、それら市民的用心」の制限を超越して、突き進んだ権力を獲得できたが、同時に権力位置の規範を暴力で変更する危険性を孕む。独裁者辛島の象徴する権力と対照的に、「終戦までは、美しい仏租界の中に住んでいた」杉と彼女は明らかに権力を奪われた下位階層を象徴する。彼女には辛島といっしょにフランス租界に行くという選択があるように、杉にも帰国という権力の支配から逃れる方法があつたが、彼はこうした権力への妥協に予告された「不幸」を想定し、あえてこの安易な方法をとらない。もはやすでに破壊の共同体であつた二人は、片方が辛島に殺される恐怖を解消するためにそれぞれが計画を内密に立てる。

『蝮のすえ』序言の「*Gemina viperarum quis ostendit vobis fugere a ventura ira? Facite ergo fructus dignos poenitentiae. Evangelium secundum Lucam III*」はラテン語聖書のルカ福音書の一節である。「まむしの子らよ、迫ってきている神の怒りから、のがれられると、おまえたちにだれが教えたのか。だから、悔改めにふさわしい実を結べ」⁽⁴⁷⁾と訳され、神の怒りが切迫しているうちに、悔い改めを勧めた一節である。表題の「蝮のすえ」はこれに由来し、もともと神の子の資格を失った悪霊に対する弾劾句として懲罰・断罪を含意したとされている。これをさらに踏み込んで考えてみれば、表題と序言の象徴的表現は、物語自身の内容的展開をも暗示したことは容易に推察できる。そうすると、敗戦が一種の「神の死」と捉えられると同様

に、かつて日本精神の擁護者であった辛島は神の子の資格を失った悪霊に当てはまると考えられるだろう。具体的にみれば、かつて「神の子」であった悪霊はその資格を手放せないまま、自らを中心化かつ特権化する独裁者として、占有・侵略・支配の権力を過剰行使している。

四、権力の断罪

彼女の身体に触れているうちに肉感を感じた杉は、もし辛島の事件から身を引いたら自分はゼロになると認知する。彼女との共同体関係を維持することは彼自身の存在を証明することでもあるので、辛島に身体を奪われつづける彼女の危機から目を背けることができない。こうして、自分の存在が否定されゼロになることを拒絶するために、罪と罰の正面対決を秘密裏に決行する。「ラスコールニコフのような強靱な思想はなかった」と自覚した杉は、ラスコールニコフの綿密な計算と冷静な用意を実現できず、「あまりにも他人まかせ、あまりにもその場かぎり」の覚悟で断罪を行ってしまう。

その躊躇の原因は、やはり最初辛島の暴行を知ったときの「私は殺す必要はない。だが殺せないはずはなかった」という、殺すか殺さないかのゆらぎが未だに彼の殺人を妨害しているからであろう。杉の殺人の範型となったラスコールニコフは悪人の断罪を実行するまえに、「自分の信念によれば、この理性のくもりと、意志の阻喪が病氣のように人間をとらえ、しだいに進

行し、犯罪を遂行しようとする直前にその頂点に達し、犯行の瞬間も、さらに、人によって犯行後も、しばらくのあいだそのままのかたちで持続する」⁽¹⁸⁾ 心理を披露した。ただし杉の場合、彼の信念は断罪の支柱となるほど強固でなく、彼をラスコールニコフの奥行に到着させることもできない。もとはといえば、それは杉自身が正義を断行する快樂カイトラクをも持ち合わせていないからである。

ドストエフスキーの存在が作者の武田に及ぼした影響について、柘植光彦は「作家として出発した当時の武田泰淳は、ラスコールニコフによって自我や人間性の確認を行なったのであって、この点では他の戦後作家たちのドストエフスキー受容と軌を一にしている」⁽¹⁹⁾と指摘した。武田がドストエフスキーを受容した原因の一つは文壇の趨勢に乗じたこと、もう一つはドストエフスキーが宗教に救済を求める点に共感を覚えたことである。

ラスコールニコフと同様に斧を武器に決めたときに、杉は妹の顔を脳裏に浮かべる。彼女と同じ女性の妹を守る決心で信念を固めようとするときには、権力下位にいる者の権利を取り戻す目的があるに違いない。辛島の警戒と殺意を想像すると、手にした斧を重く感じる杉は、この重量の錯覚でふたたび自らの無力さ、つまり権力下位の立場を弁えてしまう。ただいざ暗殺の実行になると、杉はこれまでの身体的劣勢を忘れて、咆哮しながら起き上がった辛島の「大きな身体」に斧を振り下ろす。辛島の「大きな、重い身体」が杉の身体にぶつかったりズリ落

ちたりするたび、杉が跳ね起きてその接触に反発するところからみれば、その過程における杉と辛島の身体的衝突は、杉を辛島と対等な位置へと引き上げる。

すると、杉は斧で辛島の首筋に一撃を与えたとき、辛島がすでに「肉料理に使う細長い鋭利な刃物」で心臓と肺臓を貫かれていたことに気づく。もともと権力の権化であった辛島の肉体は、生物として認められない「肉料理」に成り下がりが、権力の欠片も何もなく、ただ人間に食われるのを待つ肉の塊となる。

かつては恫喝と威嚇の言葉で弱者を怒鳴った身体は、長い沈黙のなかで「おびえた犬のような、情けそうな、訴えるばかりの目」でしか杉とコミュニケーションを取れず、低い声で彼女の名前を呼ぶ気力しかを残していない。こうした身体の衰弱と言葉の喪失によつて辛島は権力の神座から引き下ろされる。

ラスコールニコフと同様に斧を凶器にし、同じく刃物に付着した証拠の血液を洗い落とした杉は、最終的にはラスコールニコフのように自首できずに「辛島殺害に何の関係もない人間」として行動する。作者の武田は殺人事件と文学創作についてこう語った。

最初に、ああいやだ、大久保清なんて早く死んじまつたほうがいい、こんな人間がいては自分の娘やワイフが迷惑するという考えはどうしてもある。……しかしそれを作品にしたときに、そのままそんなものを出したら絶対受け入れられない。……ドストエフスキーなりバルザックの作品の

中に出てくる生き生きとした悪人に昇華させ高められるわけだ、小説としては。ぼくはそこを途中でいやになっちゃうんだ。苦しくなるというか、怠け者のニヒリズムというのもそこで、都合が悪いんだけど、それでも満足しているからね。⁽²⁰⁾

つまり、現実における悪人を断罪したい心理はある程度まで許されるかもしれないが、それを文学の場に持ち込み虚構化するときに、テクスト外部の読者には到底納得してもらえない。とするならば、文学における断罪のあり方はどう表現されればいいのかというと、ドストエフスキーとバルザック作品のような「昇華」はまず通用しないので、安易に断罪を合理化・正当化する回路は『蝮のすえ』には適応されていない。そのため、書き手の操作により、辛島が彼女の雇った殺し屋に致命傷を与えられたことで、杉は断罪を完成できず、殺人の罪責から逃れるために帰国することで認罪をもしない。このように、『蝮のすえ』は「罪と罰」のように断罪の遂行をとおして自我と人間性を発見するという完結した筋道を持たず、断罪のプロセスにおける不安と挫折を反復するのみである。

埴谷雄高は、武田作品における強弱関係は「決定的で不変なものではなく、いつてみれば、ありきたりなぐうたらな弱者の価値転換がもたらされるところのあの位置にすぎぬこと、あらゆる弱者が同時に強者を内包していることを知らされるのである」⁽²¹⁾と説いた。この強弱の価値転換が戦後初期という時点

で持ち出されたのは、天皇制の失墜や人間性の復興など、敗北によって国家のあらゆる価値体系が転倒される事態とつながっているに違いない。強者辛島を断罪し、彼との権力位置を逆転しようとする弱者らは、辛島が頼りにした「日本精神」、つまり戦中の価値を代表したイデオロギーを引っくり返しているように見える。この断罪のプロセスにおいて、杉と彼女、また同じく辛島の死亡をとおして自由を取り戻した病人は、権力者の辛島と対照的に、権力下位者の共同体として捉えられる。最終的に辛島を殺した彼女は、辛島が死ぬ間際にごく低い、小さな声で名前を呼ばれることで、これまで呼ばれたことのない名前を奪還することに成功した。この弱者が共謀・連盟して権力者に挑む物語には、弱者が自らのアイデンティティーを取り返す脱植民化のサブテクストが内在しているといえるだろう。

ただし、辛島という中心化された権力が抹消され、権力の下位者は自らの主体を取り返したものの、断罪の手段が法の規則を破ったせいで、彼らはラスコールニコフのように宗教的な救済に到達することができない。病人が「人間を殺すようなことがあっても良いものかどうか」と自らの無責任に気づくこと、杉が死にかけた辛島の瞳の色とごめきという身体表象をめぐる記憶に囚われたこと、また彼女が辛島の影を引きずっていることはいずれも、いまだ辛島の権力から逃れられていない元被害者の未解決を傍証している。

この三人の被害者が物語の最後にいたっても辛島に支配されている原因は、殺人の快樂を許せない共通の恥の意識にある。

「不幸の追求、不幸への愛着」と主体化Ⅱ服従化の関係を論じたジュディス・バトラーは、「欲望のための欲望」とは、欲望することを続けることができるなら、まさしく欲望を排除するものを欲望する」と説いている。辛島への服従を固着させた彼らには、その統制を覆すことを自らの欲望にした一面がある。とはいえ、この潜在的な欲望は果たして「殺人」という方法で達成されるべきかという点、答えは明らかに否定的である。そうすると、彼らの本当の快樂はもともとこの欲望を排除することであるべきだが、それに逆行してしまい彼らの「不幸」を呼び寄せてしまう。物語の終盤で、杉にも彼女にも自らの死が迫ってくるときに、病人の身体は「衰弱しきつた容貌」「色のわるい皮膚」で悪化の状況を示す。奪還された彼女の名前がふたたび呼ばれたのは、手術医が急変した病人の病状を告げるときである。権力の断罪がたしかに成立したように見えたにもかかわらず、暴力的な断罪の方法は断罪者自身を破綻へと導いてしまう。しかし、この破綻の「不幸」もまた彼らを彼らが求めていた快樂に導いたのではないだろうか。

五、「日本精神」というイデオロギー

「日本精神」を自らの信条とした権力者の辛島は、傲慢乱暴かつ傍若無人の態度で「全く別個の存在」として引き立てられている。武田が兵士について「社会人ずれた予備、後備の男たちの中には、何をやっても罰せられない自由を楽しんで、ひ

どいことをサッサとやる者がいた⁽²³⁾と回顧したように、辛島にはこうした戦争中の限界状況における「罰せられない」犯罪者のアイデンティティーが定着されている。彼に対する断罪は兵士という人格への懲罰に限らず、彼が象徴した「日本精神」への糾弾をも内蔵していると思われる。辛島が代表した「日本精神」は大東亜戦争のプロパガンダとして、戦中のイデオロギーをもっとも有力に再現している言葉といつても過言ではない。この戦争犯罪人への断罪が同時代の政治問題と共振したことは言うまでもなく、戦時中のイデオロギー問題に対する摘発にもつながっている。

社会的共同体の下層構造いわば現実的な土台と対照的に、その上層構造の準則ないし国家が規制した観念的な審級がイデオロギーと呼ばれることは、すでに周知のとおりである。最も発達したイデオロギーである国家を「神」と接合したヘーゲルの理論を踏まえて、ケルゼンは擬人化された国家の「絶対化される限り、絶対的に至高の法的存在・唯一の法的存在たらざるをえない」超越性を指摘した。⁽²⁴⁾そしてアルチュセールはイデオロギーを「副次的には抑圧的に、つまりきわめて弱められ、隠された、さらには象徴的でもある抑圧」とし、そしてその作動の主体を国家の支配階級とした。⁽²⁵⁾日本の敗戦をニーチェの言葉を借りて「神の死」と擬えた梅原猛の言説どおりに、敗戦初期は多くの国民にとって二ヒリズムの思想的窮地であると同時に、敗戦以前の絶対的・超越的な「神」の抑圧から解放されることをも意味している。⁽²⁶⁾

『蝮のすえ』における辛島の破滅は、むしろ彼に根ざした「日本精神」の末路、さらには戦時下の国家を抑圧した「神」、つまり権力システムの失墜を示唆している。この「日本精神」は実際のところ、一九三〇年代から爆発的に伝播され、大東亜戦争前後のイデオロギーを代表した政治標語である。一九三五年一月に文部省思想局が発表した『思想調査資料特輯 日本精神論の調査』によると、一九三〇年以前はまだ日本国民に広く受容されていなかった「日本精神」は、一九三〇年春の倫敦会議、一九三一年秋の満州事変、一九三二年二月の上海事変の勃発を契機に、「国民的自覚と挙国的団結」を推進するための指導精神として急速に普及した。⁽²⁷⁾「やまとごころ」を起源とし、いくたびの変遷を経て独裁政治に至った「日本精神」は、戦中の国民精神形態を如実に反映した帝国主義の謳い文句として利用された。『蝮のすえ』発表前年に、こういった思想形態を検討した丸山真男の「超国家主義の論理と心理」という論がある。そのなかで、権力者の決めた「道義的規準」に国家活動が支配されたがゆえに、ヒューマニズムに背離したいかなる不当行為も容認された戦時下の国家様態が提示された。⁽²⁸⁾

この思想範型は、戦後知識人が持続的に反省し、かつ検討したイデオロギーである。武田は一九六六年一月に森有正との対談において、戦後社会に対する見解を述べ、精神主義の問題を再確認した。

戦争中、日本では、思想統制と言いますか、ある一つの古

代の美に対するあこがれ、「大義」に対する信仰、あるいは国策を遂行するためには、すべての思想はがまんしなければならぬと極端に主張する素朴な精神主義、ある意味ではおそるべき精神主義が行なわれましたね。ですから、肉体について語ることもラブについて語ることもいけないというような状態にありましたけれども、戦後はそれが破壊的な力で、そうではないという方向になってくる。⁽²⁹⁾

武田がここで否定的に捉えた「思想統制」の「大義」、つまり極端な「精神主義」は、『蝮のすえ』が批判した「日本精神」の延長にほかならない。この議論は戦前、戦中に登場した精神主義が戦後日本の空洞化を招いたという「精神主義の裏返し」という事態をめぐるのである。具体的にいえば、「古代の美」、「大義」への信仰にまで遡及できる精神主義は、すでに経済状況の変容、政治デモクラシーの発展、個人主義の萌芽などの方面に蔓延した。その支配を克服するために、戦時中の思想様式を回避しようとしたが、逆に過剰空洞化の思想形態へと反転してしまった。つまり、武田からみれば、「日本精神」の問題はおそらく戦前と戦中に限らず、戦後になつてもその意義を失っていない。しかも、戦時中には語られない「肉体」と「ラブ」を、文壇の「破壊的な力」とともに語った『蝮のすえ』は、まさに戦時中の精神主義に対する批判と再検討の文学的実践であると考えられる。

戦前、戦中のイデオロギーがその思想的絶対性を喪失しては

じめて、日本の国民は自由な主体を勝ち取ったが、戦後に遺留された諸課題と相変わらず対決していた。武田はこうした敗戦直後の思想風潮に乗じて、「日本精神」を小説の体裁をとおして人格化し、辛島という精神主義の政治的立場の代言人を取り上げた。作者自身に根ざした侵略戦争の実体験、および戦中から戦後に持続していた精神主義の問題が作品に導入されることで、『蝮のすえ』はイデオロギー批判を内包した恋愛物語として成立し、同時代の諸言表とのつながりも鮮明に浮かぶ。

※『蝮のすえ』の本文は初刊本を底本とした『武田泰淳全集 第二巻』（筑摩書房、一九七八年二月、五四〜一〇二頁）に拠る。

【注記】

1 浜井和史編集『復員史 上』、『復員関係史料集成 第一〇巻』、ゆまに書房、厚生省引揚援護局史料室編（復刻集成）、二〇一〇年四月、三九〜四五頁を参照。

2 増田弘編『大日本帝国の崩壊と引揚・復員』、慶應義塾大学出版会、二〇一二年一月、一七二〜一七九頁。

3 一九四六年一月の『病人の枕もと』は、復員軍人が村に帰って首吊り自殺を目論んだが失敗し、戦争責任者はどう処罰されるべきかを問う作品である。続いて一九四八年六月の『復員者の噂』は、戦死者の後家が複数の復員者家庭との再会するストーリーである。また、一九五〇年二月の『遙拝隊長』では、気が狂った復員兵が「軍国主義の亡霊」に取り

憑かれたように、戦地勤務と錯覚し他人に怒鳴りだしたり作戦の号令をかけたります滑稽な言動が描かれた。

4 一九四八年一月の『俘虜記』は、収容所に囚われた捕虜の記録を描いた。一九四八年から一九五一年まで断続的に連載された『武蔵野夫人』は、復員者と既婚婦人との交際を題材にした中編小説である。一九四七年一月に掲載された太宰治の『トカトントン』が語るのは、軍隊で四年間暮し、無条件降伏と同時に帰郷した復員青年が時おり金槌で釘を打つ音を聞き、その謎まみれの音に付き纏われる体験である。

5 一九四七年八月の野間宏の『顔の中の赤い月』は、復員者北山と未亡人の倉子の恋愛をめくり、「軍隊生活と戦闘の苦しみをきりぬけてきた人間の強さ」をテーマにした。渡辺清の『砕かれた神 ある復員兵の手記』は、日記形式で農村に復員してからの世相を事細かに記述し、天皇の欺瞞性と責任問題を摘発した。一九四九年八月の坂口安吾の『復員殺人事件』は、復員者が殺人事件の被害者として取り扱われる推理小説である。

6 武田泰淳『審判』、『武田泰淳全集第二巻』、筑摩書房、一九七八年二月、四頁。初出『批評』、一九四七年四月号。

7 物語における罪意識を武田泰淳自身の戦争体験とつなげて検討した嚆矢は、宗教的な罪への追及に着目した西谷博之の「武田泰淳とキリスト教——『審判』『蝮のすえ』をめぐる」、『日本近代文学』(二七)、一九八〇年一〇月、罪の連鎖を論じた清原万里の「蝮のすえ」論——『罪』の問題をめぐって——(『近代文学試論』(二五)、一九八七年一二月)である。また、岸本隆生の「滅亡の思想」に魅せられたる自我——『蝮のすえ』論——(『武田泰淳論』、桜楓社、一九八六年二月)、および李娜娜「一九四七年前後武田泰淳の中国観——『蝮のすえ』の辛島の死を中心

に」(『日本女子大学大学院文学研究科紀要』(二三)、二〇一七年三月)は前記の試みからさらに軍国主義の問題を汲み出した。物語における関係をいちはやく提示したのは、埴谷雄高の「作家と作品」(『日本文学全集 七九 武田泰淳』、集英社、一九八八年一〇月)である。また近年では言語体系の逆転を指摘した榊原理智の「ナイフの一閃、斧の一撃——武田泰淳『蝮のすえ』論」(『ポストコロニアルの地平』、世織書房、二〇〇五年八月)がある。

8 武田泰淳「私の創作体験」、『武田泰淳全集第二巻』、筑摩書房、一九七九年一月、三八二頁。初出『現代文学と創作方法II』、新評論社、一九五四年八月。

9 武田泰淳「ぶくと上海」、『武田泰淳全集第一三巻』、筑摩書房、一九七九年二月、二四五頁。初出『日本読書新聞』、一九五七年四月一五号。

10 ミシェル・フーコー『一九七三—一九七四年度 精神医学の権力』、筑摩書房、二〇〇六年二月、一八—一九頁。

11 武田泰淳「快楽」、『武田泰淳全集第一七巻』、筑摩書房、一九七六年六月、一〇頁。初出『新潮』、一九六〇年一月から一九六四年一二月号まで、四五回にわたって連載された未完の長編である。

12 作評「欲望の渦中に輝く目 快楽一、二巻」、『朝日新聞』、一九七二年一月二〇日。

13 伊吹武彦「あとがき」、サルトル著、伊吹武彦・白井浩司・窪田啓作・中村真一郎訳『水いらず』、新潮社、一九七一年九月、二八〇—二八一頁。

14 フーコーが例としてあげるのは、子供や兵士の身体を訓練する身体のコントロール意識は、権力による身体への備給結果であること、性生活の統制と監視の体制が身体への迫害とともに性の客観化をもたらすこと、

- 日焼け化粧品からボルノ映画までのエロス経済による性的身体の反抗、軍隊における検閲、追放、阻止、精神的抑圧などである。ミシェル・フーコー「身体と権力」、『権力／処罰 一九七四〜一九七五』、筑摩書房、二〇〇〇年三月、三七三〜三八一頁。
- 15 スビヴァクはポストコロナアルの女性主体は周縁に追いやられた「第三世界の女性」「有色人女性」と述べる。G・C・スビヴァク著、上村忠男、本橋哲也訳「文学」、『ポストコロナアル理性批判』、月曜社、二〇〇三年四月、一七一〜二八二頁。
- 16 武田泰淳、開高健「きのうの戦争きょうの戦争 武田泰淳・開高健氏との対談」、『毎日新聞』、一九六五年八月二日。
- 17 日本聖書協会「ルカによる福音書」三、七、八、『新約聖書』、三省堂、一九七一年、八八頁。
- 18 ドストエフスキー著、亀山郁夫訳『罪と罰 一』、光文社、二〇〇八年、一七〇頁。
- 19 柘植光彦「武田泰淳とドストエフスキー」、『国文学 解釈と鑑賞』三七(八)、一九七二年七月、九〇頁。
- 20 引用は当時の大久保清殺人事件に対する評論である。寺田透、武田泰淳「殺す」こと・「殺される」こと——「ヒリズムと創造行為——」、『新潮』、一九七二年一月号、一七三〜一七四頁。
- 21 埴谷雄高「作家と作品」、『日本文学全集 七九 武田泰淳』、集英社、一九六八年、四二〇頁。
- 22 ジュディース・バトラ「頑固な愛着、身体の服従化」、『権力の心的な生』、月曜社、二〇一二年六月、七七頁。
- 23 武田泰淳「ソンをしなかつた輜重兵」、『武田泰淳全集第一五巻』、筑摩書房、一九七九年四月、二六一頁。初出『群像』、一九六三年八月号。
- 24 ハンス・ケルゼン著、長尾龍一訳「神と国家」、『ハンス・ケルゼン著作集 四』、慈学社、二〇一一年九月、一四五〜一六八頁。
- 25 ルイ・アルチュセール著、西川長夫・伊吹浩一・大中一彌・今野晃・山家歩訳「イデオロギーと国家のイデオロギー諸装置 探求のためのノート」、『再生産について イデオロギーと国家のイデオロギー諸装置』、平凡社、二〇〇五年、三一九〜三七八頁。
- 26 梅原猛「ヒリズムの系譜」、『戦後日本思想大系三 二ヒリズム』、筑摩書房、一九六八年八月、三〜三一頁。
- 27 思想調査資料集成刊行会編『文部省思想局思想調査資料集 第一一巻』、日本図書センター、一九八一年六月、一〜六頁。初出『思想調査資料特輯 日本精神論の調査』、文部省思想局編、一九三五年一月。
- 28 丸山真男「超国家主義の倫理と心理」、杉田敦編『丸山真男セレクション』、平凡社、二〇一〇年、五八〜八〇頁。初出『世界』、一九四六年五月号、岩波書店。
- 29 森有正、武田泰淳「技術時代と思想——日本とヨーロッパ——」、『朝日ジャーナル』一九六六年二月一日号。

(九州大学大学院地球社会科学府博士後期課程研究生)